

[登記完了証に編集される登記の目的について]



[登記完了証に編集される登記の目的について]

登記完了証に編集される登記の目的は、調査処理における調査完了指示で入力する登記の目的に応じて、下記のとおり編集されます。

No	調査完了画面で入力する登記の目的	登記完了証に編集される登記の目的
1	表題	表題登記
2	分筆	分筆の登記
3	合筆	合筆の登記
4	地目変更	地目に関する変更(更正)の登記
5	地積変更	地積に関する更正(変更)の登記
6	滅失	滅失の登記
7	土地区画	土地改良登記令又は土地区画整理登記令による換地処分の登記
8	区建表題	区分建物の表題登記
9	敷地表示	敷地権の登記
10	敷地抹消	敷地権の抹消の登記
11	敷地変更	敷地権の変更(更正)の登記
12	附属建物	附属建物の新築の登記
13	床面変更	床面積に関する変更(更正)
14	分割区分	建物の分割・区分の登記
15	合併	建物の合併の登記
16	合体	合体による建物の登記
17	表示・他	表示に関する登記
18	所保有り	所有権の保存
19	所保無し	所有権の保存
20	所蔵有り	所有権の保存
21	所蔵無し	所有権の保存
22	所・相続	所有権の移転
23	所・遺贈	所有権の移転
24	所・売買	所有権の移転
25	所・他	所有権の移転
26	地上権	地上権の設定
27	永小作権	永小作権の設定
28	賃借権	賃借権の設定
29	探石権	探石権の設定
30	地役権	地役権の設定
31	先取保存	先取特権の保存
32	質権設定	質権の設定
33	抵当権	抵当権の設定
34	根抵当権	根抵当権の設定
35	敷地の旨	敷地権である旨の登記
36	買戻権	買戻しの特約の登記
37	権利移転	所有権以外の権利の移転
38	権利変更	権利の変更(更正)
39	処分制限	処分の制限
40	信託登記	信託の登記
41	仮所有権	所有権の仮登記
42	仮その他	所有権以外の権利の仮登記
43	名変	登記名義人の氏名若しくは名称又は住所についての変更・更正
44	抹消登記	登記の抹消
45	権利・他	登記の回復その他の権利に関する登記
46	地図訂正	地図の訂正
47	所図訂正	建物所在図の訂正
48	共同担保追加通知	共同担保追加通知
49	共同担保変更通知	共同担保変更通知
50	土地滅失通知	土地滅失通知
51	建物滅失通知	建物滅失通知
52	支払登録	損害賠償の支払の登録
53	管理変更	管理者の変更又は共有財産の分割
54	筆界特定の旨	筆界特定に伴う地図番号欄への記載

*調査完了指示において、1件の申請(1受付番号単位)で複数の登記の目的を入力した場合、先頭に入力した登記の目的に応じて登記完了証の登記の目的が編集されます。